

陳情第 4 号



「ふるさと納税」に関する陳情書

【件名】 「ふるさと納税」に関する陳情

【要旨】 平成27年4月から公共施設利用料の改定に伴い、朝霞地区4市から和光市のみの市内料金となる。そこで、「ふるさと納税」を活用し、納税者には公共施設利用料を市内料金で利用できるよう、陳情するものです。

【理由】 「ふるさと納税」が拡大している昨今、和光市でもその活用を検討して頂きたく、陳情いたします。

具体的には「ふるさと納税」をした納税者を市民と見なし、公共施設利用料を市民料金とする、と言うものです。

この「ふるさと納税」は和光市にとっては、負担なく、今ある公共施設で対応出来、活性化出来ます。さらに、増税した資金を活用し、市の発展につながります。

一方、納税した人々は和光市の発展を願っており、しかもその恩恵に預かれれば、その気持ちはさらに増しましょう。

体育施設においては、開館当時、10人に満たない講座も多く、3市及び練馬区民等の人々が支えてきた事実もあります。また、逆に、ささやかながら、近隣の市民も和光市の発展を願っているものであります。

尚、公共施設利用においては、あくまで、個人利用とし団体利用は不可と考えております。従来 of 市民をないがしろにするものであってはならないからです。

また、私が在住しております新座市でも、「ふるさと納税」の納税者に新座市の公共施設利用料を市内料金とする提案を致しました。

以上、ご検討いただきまして、本件が受け入れられることを願っている次第です。

平成27年2月18日

和光市議会議長 菅原 満様

陳情代表者

団体名

住 所 埼玉県新座市西堀2-14-35

代 表 者 氏 名 中 原 史 子

(ほか 各追加)

120名